

〈申請者または申請代表者〉

様

島根県知事

「しまね・ハツ・建設ブランド建築分野推奨技術」の認定について(通知)

年 月 日付けで申請のありました「しまね・ハツ・建設ブランド」登録制度建築分野推奨技術について、下記のとおり認定したので、通知します。

記

1 認定番号

2 技術名称

3 認定の有効期限 年 月 日

4 特記事項

「しまね・ハツ・建設ブランド」登録制度実施要綱第11条に該当する場合は認定を抹消します。